

町の家計簿を公表します

町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにいろいろな形で使われています。

これらがどれくらい納められ、どのように使われているかを知っていただくために、平成 26 年度の決算を報告します。歳出は、目的別と性質別に分けてお知らせします。

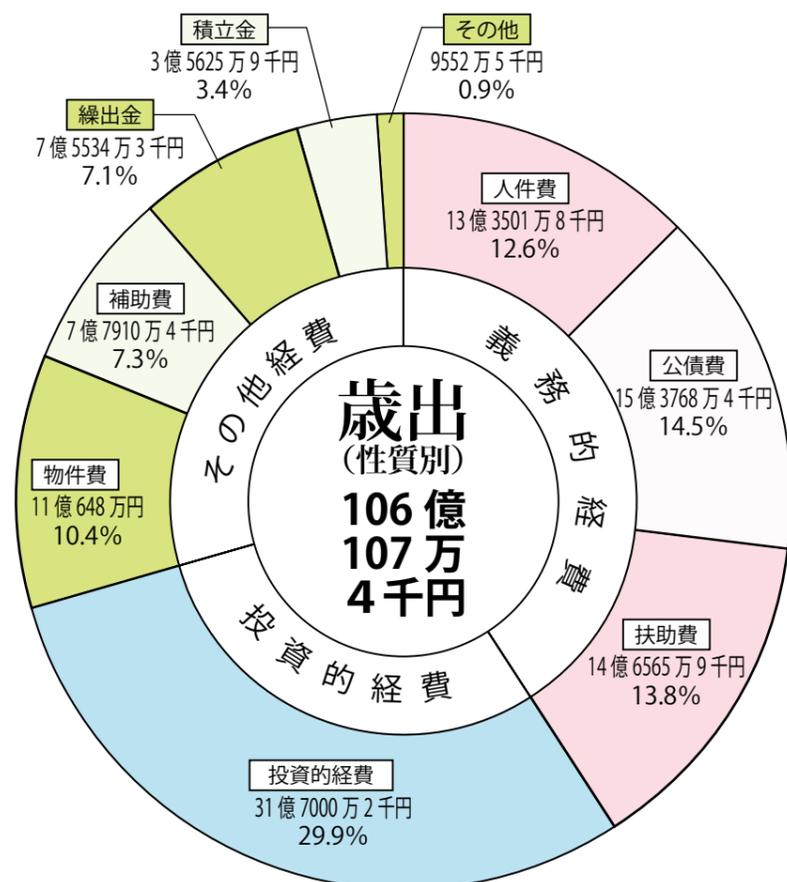
普通会計決算の概要

平成 26 年度は、「長島町総合振興計画」後期計画の 3 年目として、町道や農林道改良事業など積極的に事業実施しました。この結果、普通会計で 6 年連続となる 100 億円を超える決算となりました。

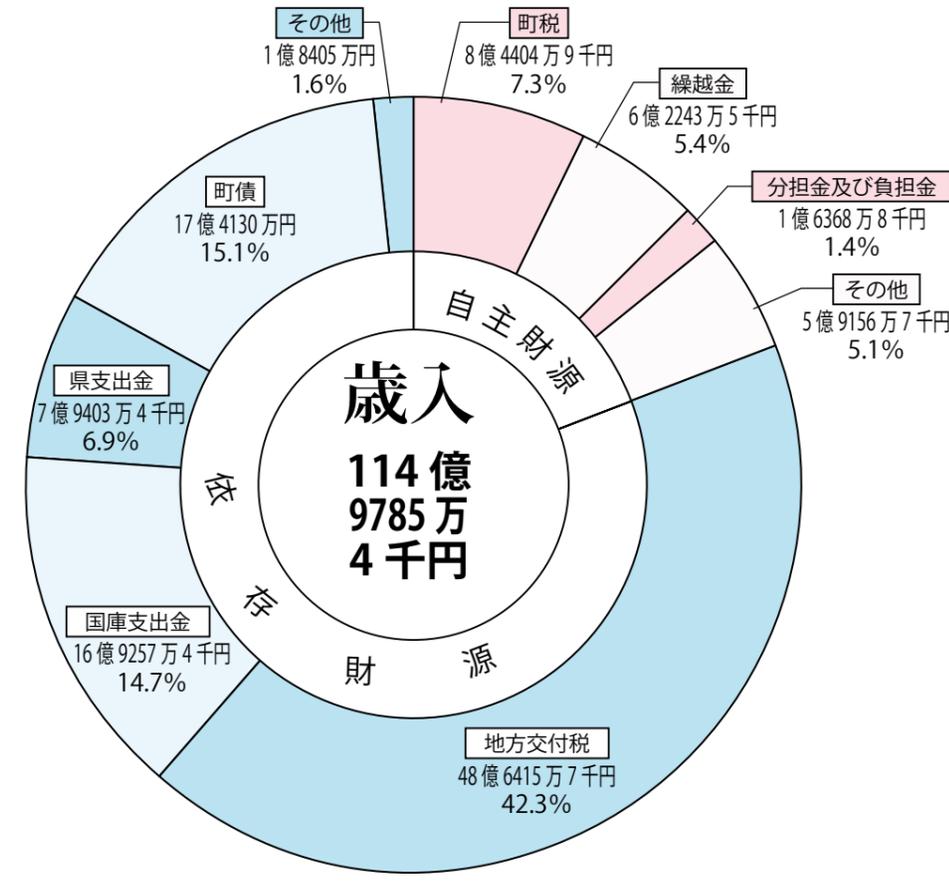
決算収支の状況は、歳入総額 114 億 9785 万 4 千円、歳出総額 106 億 107 万 4 千円、歳入歳出差引額は 8 億 9678 万円で、実質単年度収支は 6872 万円の黒字となりました。

歳出では、町道整備 12 億 1862 万円、港湾整備 5 億 6601 万円、文化ホール改修事業 8366 万円、鷹巣駐在所住宅・事務所新築事業 3982 万円、地域の元気臨時交付金事業 1 億 3513 万円などを実施したため投資的経費は 31 億 7000 万円となりました。積立金は、夢追い獅子島架橋基金に 1 億 5000 万円、町有施設整備基金に 2 億 626 万円などを積み立てることができ、基金残高も 49 億 5150 万円の前年度比 2 億 1905 万円の増額となりました。

この結果の報告を通じ、町財政の実情についてご理解をいただき、今後の町政運営により一層のご協力をお願いします。



義務的経費が 40.9%
義務的経費とは、町で働く職員の人件費や国などへの借金返済額を表す公債費、児童や高齢者などを支援するための扶助費などのことです。本町の平成 26 年度決算の歳出では、義務的経費が 40.9% を占めています。

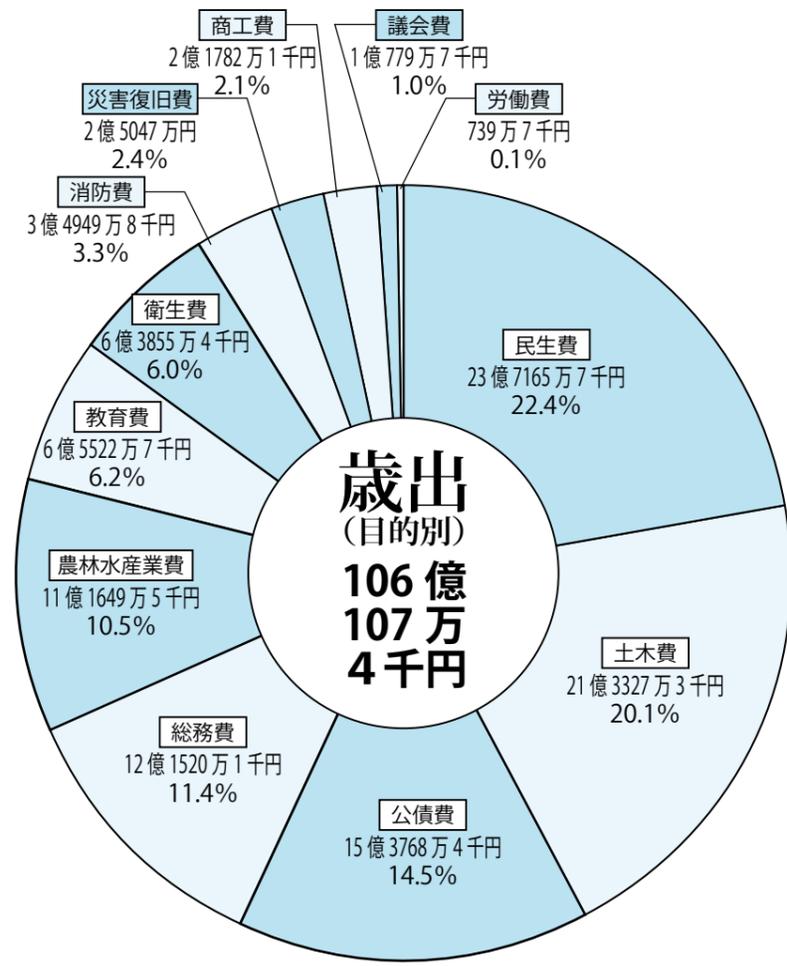


行政用語の解説 1

- 歳入 会計年度における地方自治体等の収入
- 繰越金 前年度から本年度へ持ち越したお金
- 繰入金 町の基金などから繰り入れたお金
- 地方交付税 国に納めていただいた税金を一定の基準により国から交付される税
- 国庫・県支出金 各種事業に対する国・県から交付される負担金・補助金等
- 町税 町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金
- 町債 町が借り入れたお金

自主財源は 19.3%
町の財源には、町税などの自分たちで収入を得る「自主財源」と、地方交付税などのように国や県などから交付される「依存財源」の 2 種類があります。自主財源が多いほど、自主性が高いまちづくりができます。

本町の平成 26 年度決算では、町税や分担金及び負担金などの自主財源が 22 億 2173 万 9 千円 (19.3%)、地方交付税や町債などの依存財源が 92 億 7611 万 5 千円 (80.7%) でした。



行政用語の解説 2

- 歳出 会計年度における地方自治体等の支出
- 衛生費 保健事業、感染症予防、廃棄物処理などの経費
- 消防費 消火、防災防除、災害時被害軽減などの経費
- 農林水産業費 農・林・漁業振興対策の経費
- 教育費 教育委員会、小・中学校、社会教育などの経費
- 公債費 事業を行うために借り入れたお金の償還金
- 土木費 道路、橋りょう、河川、港湾
- 総務費 全般的な管理事務、企画調整事務、財政事務、選挙事務などの経費
- 民生費 社会福祉、身体障害者、老人福祉、児童福祉などの経費